

■ ■ ■ 第 1 編 基本的な考え方

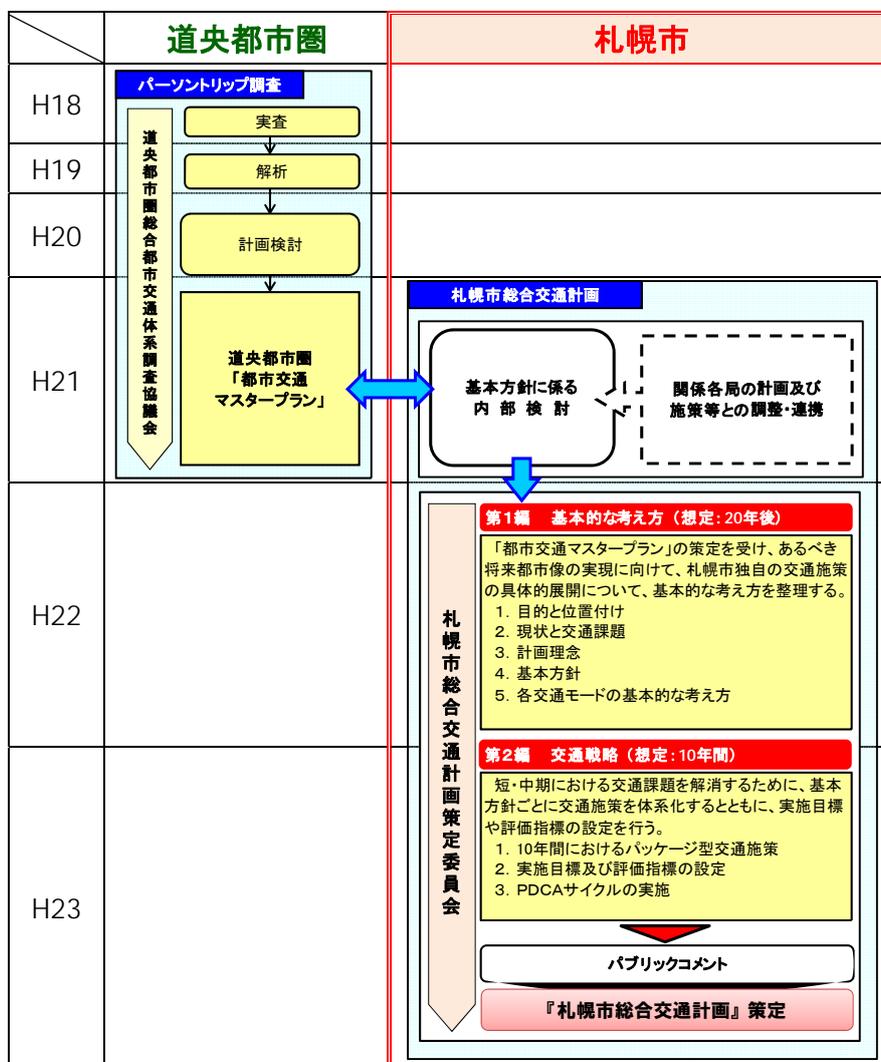
1. 総合交通計画の目的と位置付け

1-1 計画の目的

札幌市を含む道央都市圏7市3町では、平成18年度より「第4回道央都市圏パーソントリップ調査」を実施し、この調査を基に平成22年3月、道央都市圏「都市交通マスタープラン」を策定しました。

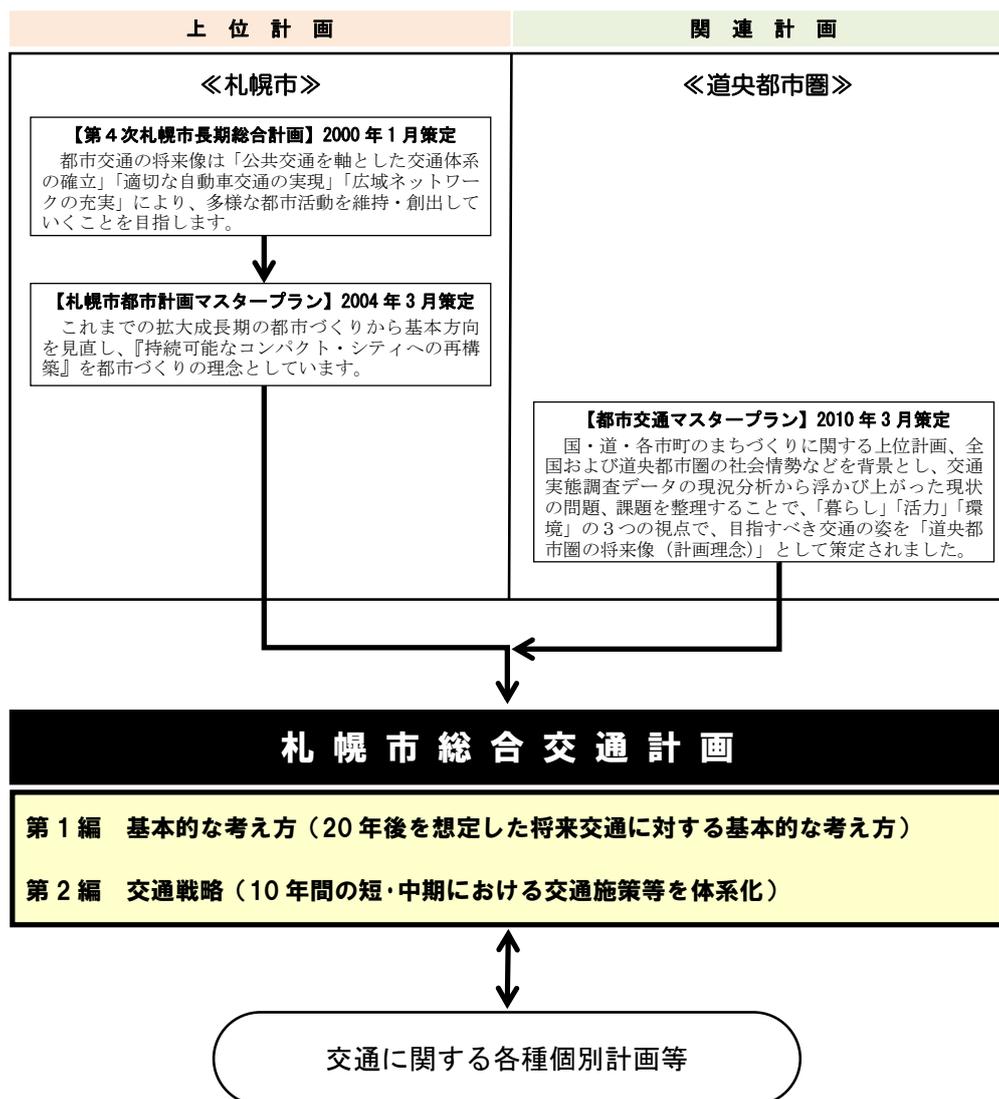
この中では、これまでの人口増加、経済成長といった状況下におけるマスタープランと異なり、想定される将来的な人口減少、少子高齢化の急速な進展、経済活力の低下、低炭素型都市の実現などの課題のある中、道央都市圏のあるべき将来都市像を定め、この実現に向けた交通に関する基本方針が示されました。

これを踏まえ、札幌市独自の20年後を想定した将来交通に対する基本的な考え方及び10年間の短・中期における交通戦略を取りまとめ、「札幌市総合交通計画」として策定することとしました。



1-2 計画の位置付け

「札幌市総合交通計画」は、「第 4 次札幌市長期総合計画」および「札幌市都市計画マスタープラン」といった札幌市における上位計画や、道央都市圏の「都市交通マスタープラン」の基本方針の趣旨を踏まえ、札幌市を取り巻く様々な課題に対応した「将来交通計画」であるとともに、より効果的・効率的に事業展開が図れるよう「各種交通施策・事業を体系化（パッケージ化）した総合的な都市交通計画」であり、札幌市の交通に関する個別計画等を策定・実施する上での“指針”となるものです。



■対象区域

札幌市全域を対象

■計画期間

(1) 第1編「基本的な考え方」

2011年度（平成23年度）～2030年度（平成42年度）の20年間

(2) 第2編「交通戦略」

2011年度（平成23年度）～2020年度（平成32年度）の10年間